

# 浦安小学校 避難所開設・運営マニュアル

本マニュアルは、児童が在籍している平日の昼間において、大規模な地震が発生し、浦安小学校に避難所を開設する場合の初動活動について、避難者（住民）の役割分担を示したものである。

令和7年12月

## <はじめに>

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、建物の被害やライフライン、交通、流通の停止など相当な混乱の中で、被災者は避難所においてかなりの期間、共同生活を過ごすことが予想される。

その場合、できるだけ混乱や迷惑をなくしてスムーズな避難所の開設や運営が行われるよう行政だけでなく、地域自治会、地域住民の代表者やボランティアによる避難所運営を基本とし、行政と連携を取りながら避難所を運営することとなる。効率的な運営が図られるよう学校別の避難所マニュアルを作成し、実際の災害に備えておく必要がある。

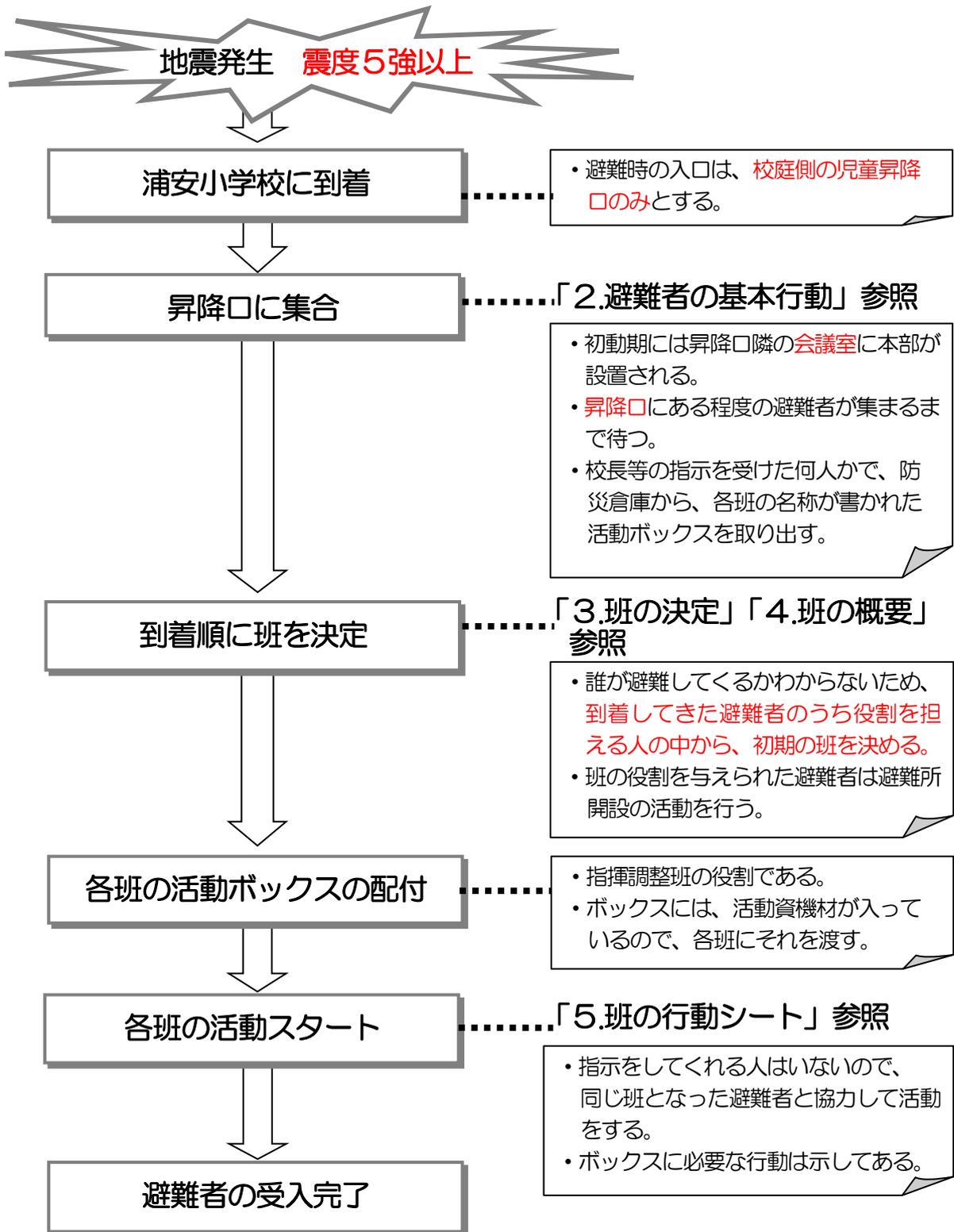
本マニュアルは、災害発生時において、避難所となる浦安小学校の独自のマニュアルとして作成し、防災備蓄倉庫に常備することとする。

令和7年 12月

浦安小学校 学校地域連携運営協議会

# 1 避難所開設・運営の流れ

それぞれの避難者は、次のフローにしたがって、各自が役割をもって、避難所の開設・運営の初動活動を行う。



※その後、本格的な避難所の運営がスタートする。

## 2 避難者の基本行動

- ① 避難所の入り口は、**校庭側児童昇降口のみ**とする。
- ② 履いてきた靴は、昇降口で脱ぎ、そのまま手に持って施設内に入る。  
※校舎内では、衛生面から、原則、上履きに履き替える。ただし、余震など危険への対応の場合はこの限りではない。  
※可能な限り、学校への避難にあたり上靴を持参する。上靴がない場合には、避難者用スリッパを使用する。  
※昇降口にレジ袋を用意し、必要であれば使用する。  
※体育館は、帰宅困難者の避難場所としている。帰宅困難者についても、避難者用スリッパを使用する。
- ③ 小学校に通学している児童がいる避難者（保護者等）は、児童を**体育館で引き取り後、避難スペース（校庭側昇降口）に移動する**。  
※引き取り場所の体育館は、放課後子ども教室前の出入口から体育館に入り、体育館の非常口（校庭側）から一度校庭に出て避難スペースに移動する。
- ④ 係員等の誘導により避難スペースへ移動する。
- ⑤ 避難スペースでは、机・イスを指定された場所に移動してスペースを確保する。
- ⑥ **トイレ、水道は水が出ても使用禁止とする**。仮設トイレの設置、給水準備が済むまで待つこと。
- ⑦ ペットは避難所内（校舎内）には持ち込むことはできない、飼い主の責任で保護する。  
※共同生活ということから、ペットは校舎内に持ち込むことができない。（動物アレルギーの人もいる。）校庭への持ち込みも原則断る。（この件については、事前に周知する。）  
※⑦については、原則とする。ただ、実際の場合においては連れてくる避難者がいることが考えられる。**緊急、安全面等でやむをえない場合には、運動場体育館側低鉄棒付近のスペースに安全につなぐ**。  
なお、安全が危惧される動物、他の避難者に不安を感じさせる動物については持ち込みを認めない。

### 3 班の決定

- ① 最初に到着した避難者は、**昇降口前**でしばらく待機をする。
- ② 校長、教頭、ないしは校長から依頼された地域の代表の指示を受け、防災倉庫から各班の活動ボックス（9個）及び避難者用スリッパ入りボックス（2個）を会議室に運ぶ。
- ③ 避難所到着後、役割を担うことが可能な避難者は、班の役割を与えられ避難所開設の活動を行う。

※幼児を連れている避難者、介護する人を連れている避難者に役割は難しいと考える。以下の避難者には、役割を割り振らない。

○小学生低学年以下の児童・幼児を連れている親（両親がそろっている場合は父母いずれかに役割を担っていただく）

○介護者を連れている人 ○役割を担うことが難しい高齢者等

- ④ 班の割り当ては、役割を担うことができる避難者で、次のように班を割り当てる。

◆班の割り当て表

指揮調整班 (本部)	避難者誘導・ 把握班	施設点検班	教室避難 スペース作成班	仮設トイレ 設置班	備蓄資機材 確認班
市役所直行職員 校長（教頭）	教頭（教務主任）	市役所直行職員		市役所直行職員	市役所直行職員
避難者 4～5名	避難者 4～5名 避難者の把握 自治会への協力 依頼	避難者 4～5名	避難者 4～5名 体育館避難 スペース作成班	避難者 4～5名	避難者 4～5名

- ⑤ 役割を担うこととなった避難者は、役割班と名前を記載した名札を首に掛ける。  
(用意された名札に各自で役割班と名前を記載する。)

- ⑥ 役割を担うこととなった避難者は、本部に掲示された表に各自で該当する箇所に名前を記載する。

◆役割担当者一覧表

指揮調整班 (本部)	避難者誘導・ 把握班	施設点検班	教室避難 スペース作成班	仮設トイレ 設置班	備蓄資機材 確認班
① 浦安太郎	① 猫実花子	① 当代島一郎	① 境川次郎	① 元町三佐	① 江戸川幸
② ○○○○	② ○○○○	② ○○○○	② ○○○○	② ○○○○	② ○○○○
③ ○△○△	③	③	③	③	③
④ ○□○□	④	④	④	④	④
⑤ △○△○	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
市役所直行職員 校長（教頭）	教頭（教務主任）	市役所直行職員		市役所直行職員	市役所直行職員

◆名札記載方法

指揮調整班 1

浦安太郎

## 4 班の概要

### 1) 指揮調整班

- ① 校長、教頭等と連絡をとり、避難所開設のための調整を行い、何を行うのか必要な事項を確認する。
- ② 指揮調整班は、昇降口隣の会議室に本部を設ける。
- ③ 指揮調整班が避難所の本部運営の中心となる。
- ④ 校舎内では、上靴の使用を避難者に指示する。避難者用スリッパを用意し、上靴のない避難者に貸し出す。また、下足用レジ袋を提供する。
- ⑤ 次々に避難してくる住民に協力を呼びかけ、班及び役割を指示する。
- ⑥ 各班の活動状況を常に把握し、必要な指揮・調整をとる。

### 2) 避難者誘導・把握班 (1階担当・2階担当・3階担当・体育館担当)

- ① 避難者に避難スペースの案内を行うとともに避難スペースの準備を指示する。
- ② 避難者名簿に記入させ、避難者数・世帯数を把握する。
- ③ 説明原稿をもとに、施設の利用の仕方について避難者に説明する。

### 3) 施設点検班

- ① 立ち入り禁止場所、使用禁止施設の表示を行う。(日本語・外国語)
- ② 学校側と協力して避難所全体の安全点検を行う。

### 4-1) 教室避難スペース作成班

- ① 教室の机と椅子を予備の部屋に移動させる。
- ② ビニールテープを貼って、個々の避難スペースを作成する。

### 4-2) 体育館避難スペース作成班

※体育館は「児童引渡し」および「教室避難スペース作成」がある程度進んでからの作業となる。

- ① 体育館に個々の避難スペースを作成する。
- ② はじめに本校舎以外避難者スペースにビニールテープを貼って、個々のスペースを作っていく。引き渡し園児、児童がいなくなしてから全体にビニールテープを貼っていく。

### 5) 仮設トイレ設置班

- ① 備蓄倉庫から、仮設トイレを搬出する。
- ② 校庭西側(中央公民側)に仮設トイレを設置する。

### 6) 備蓄資機材確認班

- ① 備蓄倉庫の資機材の有無を確認する。
- ② 終了後は、仮設トイレ設置班を応援する。

避難世帯調査票（避難世帯・帰宅困難者）

①	世帯代表者 氏名				避難所名		
	住所						
家 族	入所年月日	年	月	日	電 話	自宅 携帯	
	(ふりがな) 氏 名	性 別	年 齢	続 柄	(就学先名)	病気・アレルギー等、留意 点をご記入ください。	援 護
							要 否
							要 否
							要 否
							要 否
							要 否
②	避難所居住の要否	要 ・ 否					
	食料・物資の供給希望	有（食料・物資）・無					
	緊急連絡先 (親族など)	住所					
		氏名					
		電話					
③	防災機関以外からの問い合わせがあった場合、住所・ 氏名を公表してもよいですか	よい ・ よくない					
④	退出年月日	年	月	日	(備考)		
	(転出先) 自宅・その他 住所						
	氏名						
	電話						

※ 記載された内容については、防災関係機関で必要な場合に限り使用することを承諾します。

記入者 \_\_\_\_\_

## 備蓄品一覧

品名	数量	チェック	保存状態や不足などの状況
サバイバルフーズ(シチュー)	10		
組立式トイレ(身障者用)			
リヤカー	2		
発電機	2		
テント	2		
浄水機	1		
炊飯器	1		
サバイバルフーズ	57		
紙コップ	2000		
紙ボール	2000		
スプーン	2000		
炊飯袋	20		
四つ折伸縮担架	5		
災害用救急箱	10		
災害備蓄用毛布	150		
災害備蓄用マット	150		
救急シート	30		
生理用品	100		
寝袋	2		
ハンドマイク	5		
投光器セット	2		
強力ライト	10		
コードリール	2		
災害備蓄用かまどセット	10		
木炭 6kg	10		
炭 6kg	20		
防水シート	75		

※確認後は、指揮調整班に報告すること。



## 自治会一覧

No.	自治会名・地域		代表者
1	猫実3丁目自治会	猫実3丁目 全域	<p>●自治会長 氏名 電話番号： メール：</p> <p>●防災担当 氏名 電話番号： メール：</p>
2	猫実4丁目自治会	猫実4丁目1番～15・17・18番 当代島1丁目14番～21番	<p>●自治会長 氏名 電話番号： メール：</p> <p>●防災担当 氏名 電話番号： メール：</p>
3	八区自治会	猫実4丁目16番、19番～21番 猫実5丁目 当代島1丁目14番～21番	<p>●自治会長 氏名 電話番号： メール：</p> <p>●防災担当 氏名 電話番号： メール：</p>
4	九区自治会	当代島1丁目4番～13・22番～30番	<p>●自治会長 氏名 電話番号： メール：</p> <p>●防災担当 氏名 電話番号： メール：</p>
5	十区自治会	北栄1丁目1番～3番 北栄1丁目13番～17番	<p>●自治会長 氏名 電話番号： メール：</p> <p>●防災担当 氏名 電話番号： メール：</p>

### 浦安小学校 学校地域連携運営協議会

	学校地域連携運営協議会 会長 PTA会長 中央公民館 館長 若草認定こども園 園長	
--	--	--

# 令和7年度 浦安市立浦安小学校 避難所運営時の施設計画図

黄色教室(予備教室)

